

# 平成25年度 建設工事等の発注見通しに関する公表

津別町が本年度に発注することが見込まれている建設工事について、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第7条および同施行令第5条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

問い合わせ先 建設課 ☎76 - 2151(内線248)

工 事 の 名 称	場 所	期 間	種 別	概 要	入札・契約の	
					方 法	時 期
1 バスターミナル改修工事	幸 町	60日	建 築	部分改築	指名競争入札	8月中旬
2 職員住宅内部改修工事	豊 永	60日	建 築	職員住宅3戸	指名競争入札	5月中旬
3 既存建物解体工事	幸 町	60日	建 築	3棟4戸	指名競争入札	7月下旬
4 住宅改修工事	本 岐	90日	建 築	1棟2戸(空き家再生等推進事業)	指名競争入札	8月上旬
5 ニタトレクシナイ川埋設工事	新 町	60日	土 木	L=80m	指名競争入札	9月中旬
6 津別共同墓地整備事業	豊 永	70日	土 木	東屋+通路+ロータリー+水路埋立	指名競争入札	5月中旬
7 最終処分場土堰堤整備工事	共 和	170日	土 木	土堰堤築造	指名競争入札	4月中旬
8 エゾシカ対策堆肥盤整備工事	最 上	90日	建 築	L型擁壁 L=11m	指名競争入札	6月中旬
9 鹿侵入防止柵設置工事	町内一円	130日	土 木	鹿侵入防止柵 L=16km	指名競争入札	8月中旬
10 林業専用道恩根1号線開設工事	恩 根	150日	土 木	恩根1号線(2ヵ年工事の1年目)	指名競争入札	6月上旬
11 町道区画線設置工事	町内一円	60日	土 木	L=19km	指名競争入札	6月上旬
12 町道117号線補修工事	緑 町	70日	土 木	縦断管 L=10.60m	指名競争入札	6月上旬
13 町道250号線改良舗装工事	共 和	150日	土 木	L=80m W=5.5m	指名競争入札	6月中旬
14 町道74号線改良舗装工事	本 町	150日	土 木	L=83m W=4.0m	指名競争入札	6月中旬
15 町道100号線舗装補修工事	達 美	120日	舗 装	L=300m W=5.0m	指名競争入札	7月上旬
16 町道104号線舗装補修工事	共 和	100日	舗 装	L=600m W=5.5m	指名競争入札	7月上旬
17 町道8号線外1路線歩道補修工事	旭 町	90日	土 木	L=448m W=1.5m	指名競争入札	7月上旬
18 豊永団地屋根・外壁張替改修工事	豊 永	120日	建 築	平成5年建設 5戸	指名競争入札	9月下旬
19 町営住宅建設用地既存建築物解体工事	旭 町	60日	建 築	旭町団地 5棟20戸	指名競争入札	8月下旬
20 特定公共賃貸住宅外構工事	東町・旭町	90日	土 木	団地内排水路補修	指名競争入札	7月上旬
21 校長住宅建設工事	幸 町	100日	建 築	津別小学校校長住宅	指名競争入札	6月上旬
22 教員住宅内部改修工事	豊 永	60日	建 築	教員住宅1戸	指名競争入札	6月上旬
23 中央監視装置更新工事	豊 永	80日	機 器	パソコン・ソリ更新	指名競争入札	4月中旬
24 外壁等改修工事	共 和	90日	建 築	建築主体・電気・機械・ 個浴設備・浴室床面補修	指名競争入札	8月上旬
25 外壁等改修工事	共 和	90日	建 築	デイサービスセンター修繕工事	指名競争入札	8月上旬
26 津別小学校耐震改修工事	幸 町	170日	建 築	校舎耐震改修	指名競争入札	5月上旬

### 年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当  
☎76 - 2151 内線 222、223

20代の方に納付猶予と特例  
世帯主の所得が高いなど、国民年金保険料の免除の対象とならない30歳未満の方には若年者納付猶予制度、学生の方には学生納付特例制度があります。

「未納」のままだと将来の年金に影響  
若年者納付猶予、学生納付特例を受けずに「未納」にしていると将来の年金受給に際し、未納期間が保険料納付の資格期間から除外されてしまいます。

そこで、若年者納付猶予、学生納付特例を受けるとその期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されます。  
将来のため保険料の追納を  
ただし、年金額には反映されません。  
納付猶予、納付特例の期間について、10年以内に追納すれば年金額に反映されます。忘れずに納めましょう。

審査の基準  
若年者納付猶予制度  
本人・配偶者・世帯主(本人が世帯主でない場合)の所得を審査します。  
学生納付特例制度  
本人の所得のみで審査します。

### 守ろう！ 電波のルール！

不法無線局から出される電波(不法電波)は、消防、救急、警察や鉄道、航空機など人命に関わる重要無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。電波のルールをしっかりと確認しましょう。

- ①無線機の使用には技適マークの確認を!
- ②電波の利用には原則、免許が必要!
- ③外国規格の無線機は国内では使用できません。

問い合わせ先  
北海道総合通信局  
☎011-737-0099  
ホームページ  
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>



### 平成25年度 調理師試験のお知らせ

日 時 8月29日(木) 午後1時30分から午後4時まで  
試験地 北見市(試験会場は、出願者に送付する受験票により通知)  
試験科目 食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論について筆記試験を実施  
受験資格 学校教育法第57条に規定する者(高等学校入学資格)で、  
複数人に対して飲食物を調理して提供する施設又は飲食店営業等において平成25年5月24日までに2年以上調理の業務に従事した者  
願書提出先 北見保健所  
受付期間 5月13日(月)~5月24日(金)  
問い合わせ先  
北見保健所健康推進課健康増進係 ☎0157-24-4173

### 上下水道料金等の検針及び料金徴収業務担当員のお知らせ

上水道・簡易水道・下水道・農業集落排水の料金にかかる検針・料金徴収業務を次の会社へ委託しています。  
各地域の担当員をお知らせします。

委託先 **水ing株式会社 北海道支店**

津別市街地区 及び活汲地区	豊永及び高台の一部、 美都、上里地区
 後藤 寛治さん	 上杉 猛晴さん 平川 伸二さん
本岐地区	相生、大昭、布川地区
 内田 憲造さん	 長谷川 巖さん 佐藤 啓一さん

検針・料金徴収員の担当地区については、4月1日現在の大きな区域です。各検針・徴収員は身分証明書を携帯しております。不明な点がありましたら下記までご連絡ください。  
問い合わせ先  
建設課上下水道担当 ☎76 - 2151(内線253・254)  
委託先 **水ing株式会社北海道支店 津別管理事務所**  
(下水道管理センター内) ☎76 - 2848